

女性活躍推進に関する行動計画

女性が安心して就業でき、かつ管理職として活躍できる雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

2020年4月から2025年3月までの5年間

2 内容

【目標1】2020年4月時点の女性社員数を維持します。

<対策>

(1) 出産や育児に伴う育児休職、育児休暇、看護休暇及び育児短時間勤務等を推奨し、諸制度についての説明会を実施します。

実施時期／2020年4月～

(2) 育児休職を取得した女性社員が安心して復職できるよう、復職に向けたサポート体制を構築します。

実施時期／2020年4月～

(3) 就業環境等についての相談体制（窓口）を整備します。

実施時期／2020年4月～

【目標2】管理職に占める女性の割合を1/3以上とします。

<対策>

(1) 管理職育成を目的としたキャリア研修の内容を検討し、研修を実施します。

実施時期／2020年4月～

【目標3】仕事と家庭を両立できるよう所定外労働を月平均10時間未満とします。

<対策>

(1) 管理職社員へのマネジメント教育を実施します。

実施時期／2020年4月～

(2) 業務の効率化、ノー残業デーを検討し、実施します。

実施時期／2020年4月～